## 喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時:令和2年12月18日(金) 午後1時40分~午後2時30分

2. 開催場所: 役場内多目的室

3. 出席農業委員: (11名)

4. 欠席農業委員: (0名)

5. 出席推進委員: (5名)

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第33号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による

農地利用集積計画の決定について

議題第34号 農地法第4条の規定による許可申請について

報告第10号 農地基本台帳新規登載報告書について

7. 農業委員会事務局出席職員(3名)

## 8. 会議の概要

発言者	発 言 内 容
事務局	ただ今から令和2年第12回定期総会を開会いたします。 はじめに会長よりご挨拶をお願いします。
会長	お疲れ様です。サトウキビの搬入も本日から始まり、今期は6,900 トッを予定しているそうです。3月27日まで85日間の操業で、忙しい期間になります。コロナ禍で日常生活も大変な状態ですが健康にも気をつけて頑張って行きましょう。それでは、これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。
	【異議なしの声あり】
議長	それでは、議事録署名委員は、10番、11番にお願いいたします。 なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。 以上で日程第1を終わります

発言者	発言内容
議長	それでは、日程第2の議案第32号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第32号受付番号一から七番の議案書をもとに朗読】
	ただいまの説明がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの 地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。
7番	一番について確認したので報告いたします。譲渡人には電話で譲受人には会って確認しました。内容に間違い無いとのことです。問題無いと思います。
議長 (9番)	二番について確認しましたので報告いたします。譲渡人と譲受人の両方に電話で確認しました。土地所在は遊歩道近くにあり、以前は譲渡人が平張りをしていましたが、アリモドキ事業の関係で撤去しました。その後、譲受人がハウスを建てたいとの意向があったため、両者で売買する流れになったようです。何ら問題無いと思います。
11番	三番について説明します。譲渡人と譲受人に電話で確認しました。両者共に意思確認できましたので問題無いと思います。以上です。
5番	四番について説明します。譲渡人には電話で、譲受人には会って確認

	しました。譲渡人には財産処分の意向があり、現耕作者である譲受人が 購入することになったとのことです。問題無いと思います。
11番	五番について説明します。譲渡人と譲受人の両者に電話で確認しました。内容に間違い無いとのことでした。問題無いと思います。
議長 (9番)	<ul> <li>六番について説明します。両者とも電話で確認しました。譲渡人は高齢で農業しないため、財産処分をしたいとのことでした。譲受人の購入に意思も確認できたので問題無いと思います。</li> <li>七番について説明します。中里の農地は台帳地目原野となっていますが現在は整備され農地となっています。羽里の農地は現在荒地ですが、重機で整備して受け渡し時点では農地になる予定とのことです。譲渡人は遠方の畑を整理、譲受人は規模拡大が譲渡理由です。問題無いと思います。</li> </ul>
議長	これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙 手をお願いいたします。 【質問、意見なし】
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。議案第32号一番から七 番に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第32号一番から七番は原案のとおり承認することに決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	次に、議案第33号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農地利用集積計画の決定について」議題といたします。今回も譲渡人と譲受人の説明のみで進めて行きますが異議はありませんか。
	【異議なしの声あり】
議長	よろしいですか。なお、まとめて進めて行きますのでよろしくお願いします。計画番号1622から1642に関連いたしますので一括上程して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第33号計画番号1622から1642までを議案書をもとに 朗読】

議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局 の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	よろしいですか。採決の前に計画の当事者の方は一時退席をお願いします。なお、私も当事者となるので副会長に代理で議事進行をお願いします。
	【1番の委員が当事者のため一時退出】
議長	それでは採決いたします。議案第33号計画番号1622から16 42に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第33号計画番号1622から1642は原案のとおり承認することに決定いたしました。
	【1番の委員再入室】
議長	次に、計画番号1643から1738に関連いたしますので一括上程して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第33号計画番号1643から1738までを議案書をもとに朗読】
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務 局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	よろしいですか。採決の前に計画の当事者の方は一時退席をお願いします。
	【8番の委員が当事者のため一時退出】
議長	それでは採決いたします。議案第33号計画番号1643から173 8に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第33号計画番号1643から1738は原案のとおり承認することに決定いたしました。

	【8番の委員再入室】
議長	次に、計画番号1739から1758に関連いたしますので一括上程して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第33号計画番号1739から1758までを議案書をもとに 朗読】
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務 局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	よろしいですか。採決の前に計画の当事者の方は一時退席をお願いし ます。
	【7番の委員が当事者のため一時退出】
議長	それでは採決いたします。議案第33号計画番号1739から175 8に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第33号計画番号1739から1758は原 案のとおり承認することに決定いたしました。
	【7番の委員再入室】
議長	次に、計画番号1759から1794に関連いたしますので一括上程 して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第33号計画番号1759から1794までを議案書をもとに 朗読】
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務 局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
4番	申請番号1792の借賃が1aあたり 24,300 円となっているがこれは正しいのか。
議長	事務局から説明をお願いします。
事務局	申出書を確認したところ、正しくは年間 24,300 円でした。資料の

	誤りでしたので修正をお願いします。
議長	他にありませんか。よろしいですか。採決の前に計画の当事者の方は 一時退席をお願いします。
	【1番委員が当事者のため一時退出】
議長	それでは採決いたします。議案第33号計画番号1759から179 4に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第33号計画番号1759から1794は原 案のとおり承認することに決定いたしました。
	【1番委員再入室】
議長	次に、計画番号1795から1806に関連いたしますので一括上程して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第33号計画番号1795から1806までを議案書をもとに 朗読】
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務 局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	それでは採決いたします。議案第33号計画番号1795から180 6に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第33号計画番号1795から1806は原案のとおり承認することに決定いたしました。

発言者	発 言 内 容
議長	次に、日程第2の議案第34号「地籍調査事業に伴う地目変更の承認
	について」を、議題に供します。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	はじめに、地籍事業について説明します。お手元の資料にもありますが国の事業で、正しく測量された地籍図を作成するものです。地籍図を

	作成することにより、土地の所在や境界が分かりやすくなり、災害復旧が効率的になる等のメリットがあります。その中で、地目が農地になるもの、または農地から他の地目になるものについて、農業委員会に意見聴取依頼がありましたので上程しております。
議長	現地確認をしましたが、現況地目は資料に記載のとおりでした。問題 無いと思います。これより、質疑に入ります。意見等ございませんか。
15番委員	調査後地目が「学校用地」となっているが地目として「学校用地」はあるのか。
事務局	あります。校舎や校庭などがそれにあたります。
議長	よろしいでしょうか。他にありませんか。
4番	西目地区などは畑総事業も入ると思うがどうなるのか。
事務局	畑総事業計画の対象地区には、地籍調査は入らないので影響はないで す。
議長	よろしいでしょうか。他にありませんか。
	【質問、意見なし】
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。第34号「地籍調査事業 に伴う地目変更の承認について」に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第34号「地籍調査事業に伴う地目変更の承認について」は原案のとおり承認することに決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	次に、報告第10号 「農地基本台帳新規登載について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局	報告第10号の「農地基本台帳新規登載報告書について」の件数は2件でございました。内容につきましては記載のとおりでございます。報告は以上です。

発言者	発言内容
事務局	本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもちまして令 和2年第12回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 10番

議事録署名委員 11番